

第370号 令和元年5月

# 東京都農業会議情報

編集及び発行 (一社)東京都農業会議

渋谷区代々木2-10-12  
TEL 03-3370-7146

## 農地の保全・担い手支援などを要望

都農業会議は4月17日、第124回通常総会で決定した「2020年度東京都農業施策に関する意見」を東京都へ提出しました。

この意見は農業委員会法第53条に基づくもので、農地保全や担い手支援、地域農業の振興などについて東京都が取り組むべき施策を提案、要望する内容です。

当日は意見書を藤田産業労働局長に手渡し、都内の



意見書を藤田産業労働局長に手渡し、農業会議青山会長

農業委員長らと都農林水産部との意見交換会を開き、都市農地をめぐる状況や東京都

## 都内3区市が先進事例を報告

農業委員会会長職務代理研究会を開く

都農業会議は、このほど、農業委員会会長職務代理研究会を開き、会長職務代理など約50人が参加しました。

最初に、都農業会議から、本年度の農業委員会活動と新たな農地制度への対応などについて説明をしました。

次に、特定生産緑地制度の農業者への周知や具体的な指定手続きについて、武蔵野市と足立区が報告をしました。

武蔵野市からは生産緑地の所有者への周知についてを、足立区からは指定手続きにおける具体的な留意点などについて説明がされました。

ました。

また、同日に都議会の主要政党ならびに都市整備局都市づくり政策部にも意見書を手渡し協力を求めました。

の農業振興施策について意見を交わしました。

上林山農林水産部長は「有意義な意見交換ができた。様々な課題に一緒に取り組んでいきたい」と話しました。



会長職務代理集会では活発な意見交換がされた

## 新たな都市農地制度の事例などを研究

全国農業委員会都市農政対策協議会

3月28日、全国農業委員会都市農政対策協議会（青山会長）主催による「新たな都市農地制度についての全国研修会」がJ-A東京南新宿ビルにおいて開かれました。

これは新たな都市農地制度の周知活動や運用について事例研究と情報交換をするために企画されたものです。

東京都内のほか、都市農業地域を持つ8府県から農業委員会や都市計画関係の職員らあわせて約120人が参加しました。

はじめに同協議会の会長である都農業会議の青山会長から「農あるまちづくり」を

## 都内8市町村で農業委員会の改選が行われる

本年4月～5月に、八王子市、町田市、調布市、大島町、新島村、三宅村、八丈町、小笠原村の8市町村で、平成28年の改正農業委員会法の施行後、2回目となる農業委員会の改選が行われました。

- 各市町村の改選状況は左記の通りです。
- 八王子市・農業委員14名、推進委員8名▼町田市・農業委員13名、推進委員6名▼調布市・農業委員20名▼大島町・農業委員11名、推進委員3名▼新島村・農業委員10名、推進委員3名▼三宅村・農業委員8名、推進委員4名▼八丈町・農業委員14名、推進委員7名▼小笠原村・農業委員8名



青山会長からはこれからの都市農業の提案がされた

### 東京農業の産業力強化を目指して

平成31年度(2019年度)東京都農業関連施策・予算

平成31年度の東京都の農林水産関係予算は、約221億円(農業関係約85億円)となりました。農業関係の事業のうち新規予算は7事業、内容が拡充された事業が3事業あります。

特に新規就農者への支援や農業振興地域をターゲットにした事業など、都農業会議が都に要望してきた事業の予算化もされています。

#### 新規・拡充事業

##### ●都市農業活性化支援事業(拡充)

都市的地域を対象に、認定農業者等が行う生産施設や加工施設、農畜産業用機械などの施設整備を支援すること、経営力を強化し、都市農業の活性化を図る事業です。本年度、補助率上乘措置の対象に、都が指定する新技術導入が追加されました。

##### ●TOKYO Xブランド強化支援(新規)

TOKYO Xのさらなる信頼性の向上を図るため第三者の格付けを導入し、また既存生産者の育成技術向上や新規生産者の開拓等を支援することにより生産拡大、ブランド力の強化を進める事業です。

##### ●都オリジナル品種普及対策事業(新規)

農林総合研究センターなどで開発された都オリジナル品種(東京おひさまベリーなど)の普及促進、現地実証、消費者等へのPR活動を進めるための事業です。

##### ●新規就農者定着支援事業(新規)

認定新規就農者に対して、必要な施設の整備費などを補助し、早期に経営が安定するように支援する事業です。あわせて、販路開拓や新規就農者同士の交流の促進などについての事業も実施します。

##### ●江戸東京野菜生産流通拡大事業(拡充)

江戸東京野菜の生産・流通拡大に向け推進体制の整備、生産奨励や販路開拓、栽培指針の策定などを進める事業です。推進体制の整備などで予算が増額しています。

##### ●新規農業者育成事業(新規)

新たに農業へ参入を希望する者を対象に就農に必要な農業技術等を体系的に習得するための研修農場を2020年度開設し、都内での就農を促進するための事業です。

##### ●地域振興プロジェクトの推

#### 進(新規)

農業振興地域や山村・島しょ地域の活性化を図るため、地域の各機関と連携し、新たな品目の特産化や都市農村交流、6次産業化など、農業者を含む生産団体が取り組む「地域おこし」のための計画策定を支援する事業です。

##### ●農業振興地域等農業実態調査(新規)

農業振興地域や山村・島しょ地域の現状把握と新たな課題の解決に向けた基礎的調査、時勢に応じたテーマの意向調査を実施し、農業施策などを検討する上での基礎資料とするための事業です。

##### ●都市農地活用推進モデル事業(新規)

生産緑地の貸借や買取申出された農地の公による買取を促進し、都市農地の活用と保全を加速するため、貸借制度で農地を買取り、農業者に新たな栽培技術の試行の場を提供する「インキュベーション農園」を整備し、生産緑地の活用モデルを示す事業です。

##### ●苗木の生産供給事業(拡充)

この事業は、東京を緑豊かな都市とするため公共事業等の緑化を推進するとともに、緑化用苗木の生産を行うことで農地の保全を図る事業です。

#### 理事会・常設審議委員だより

##### 理事会

平成31年4月17日にJA東京南新宿ビルで開催。

##### 説明

2019年度東京都農業振興施策について東京都松川課長より説明がされた。

##### 報告

本年度の事務局体制・役員について報告した。  
農地中間管理機構理事会  
理事会閉会后、農地中間管理機構理事会を開き、①農地中間管理機構体制②平成30年度事業取組及び実績③本年度の活動方針について決定した。

##### 第1回常設審議委員会

理事会終了後開催。  
報告  
①3月の農地法4条・5条の農地転用許可状況を東京都より報告。②農地中間管理権の取得と農地利用配分計画による使用収益権の設定状況を事務局より報告した。

##### 協議

①第59回企業的農業経営顕彰事業要綱と第39回農業後継者顕彰事業要綱を決定した。②2019年度農作

物生産状況調査の実施を決定した。③農業委員会組織・活動検討委員会開催要領を決定した。

##### 理事会

令和元年5月17日にJA東京南新宿ビルで開き、①第125回通常総会を6月21日午後1時30分より中野区で開催し、提出する2議案(①平成30年度事業報告及び決算②役員の変更)を決定した。

##### 第2回常設審議委員会

理事会終了後開催。  
協議  
①「令和2年度農林関係税制改正に関する要望事項」について、全国農業会議所に提出することを決定した。

##### 協議

②新規就農者定着支援施設整備事業の要件緩和に関する要望について、東京都に提出することを決定した。

##### 議事

農地法第4条の農業委員会会長諮問1件について審議をし、許可相当とした。

##### 報告

4月の農地法第5条の農地転用許可状況を東京都より報告した。

### 東京都農作物生産状況調査結果

都農業会議は、東京都の委託を受け、平成29年産の東京都農作物生産状況調査をとりまとめました。

本調査の実施にあたりましては、調査対象者各位はもとより、農業委員会をはじめ区市町村、JA、関係機関より多大なるご協力をいただきましたこと、あらためてお礼申し上げます。

また、本調査は、平成19年産以降、毎年、実施するものです。

本年度につきましても、本調査の実施につきましてもご協力を賜りますこと、あらためて、お願い申し上げます。

ここで、調査結果の概要などを報告します。

【調査名】  
東京都農作物生産状況調査（平成29年産）

【調査対象期間】  
平成29年1月～12月

【調査対象区市町村】  
49区市町村

（農地のある都内区市町村 ※北区を除く）

【調査対象者】  
農業経営面積10アール以

上の農家。

【対象作物】

野菜・花き・果樹・穀類・  
工芸作物・植木・グランド  
カバー

【調査項目】

作付面積、出荷量（花き  
など）、生産本数（植木）な  
ど

【調査状況】

① 調査対象者

1万3千390戸

② 調査回収

8千667戸（回収率約  
64・7％）

③ 有効回答

8千295戸（有効回答  
率約95・7％）

【調査結果概要】  
東京都全体・地区別・区  
市町村ごと

① 農業産出額 Ⅱ 4ページ  
に掲載

② 農業産出額順位（野菜・  
果樹・花き・工芸作物のみ  
対象） Ⅱ 4ページに掲載

③ 作付のべ面積 Ⅱ 5ペー  
ジに掲載

④ 平成21年産～平成20年  
産の東京都の農業産出額順  
位上位5品目および構成比

Ⅱ 3ページに掲載

### 東京都の農業産出額順位 上位5品目・構成比

平成22年度(平成21年産)	
品目	構成比(%)
トマト	10
コマツナ	8
ニホンナシ	7
ハウレンソウ	4
ナス	4

平成23年度(平成22年産)	
品目	構成比(%)
トマト	10
コマツナ	8
ニホンナシ	7
ハウレンソウ	4
ナス	4

平成24年度(平成23年産)	
品目	構成比(%)
トマト	9
コマツナ	8
ニホンナシ	7
ハウレンソウ	4
ナス	3

平成25年度(平成24年産)	
品目	構成比(%)
トマト	10
コマツナ	8
ニホンナシ	6
ハウレンソウ	4
ナス	4

平成26年度(平成25年産)	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	8
ニホンナシ	7
ナス	4
ハウレンソウ	4

平成27年度(平成26年産)	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	8
ニホンナシ	6
ナス	4
ハウレンソウ	4

平成28年度(平成27年産)	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	7
ニホンナシ	6
ナス	4
ハウレンソウ	3

平成29年度(平成28年産)	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	7
ニホンナシ	7
ナス	4
ハウレンソウ	3

平成30年度(平成29年産)	
品目	構成比(%)
トマト	11
コマツナ	8
ニホンナシ	6
ナス	4
ハウレンソウ	3

東京都農作物生産状況調査結果概要(平成29年産)

R1.5

区分	作付面積 (ha)	農業産出額 (百万円)	農業産出額順位(野菜・果樹・花き・工芸農作物の順位のみ掲載)				
			1位品目	2位品目	3位品目	4位品目	5位品目
目黒区	4	16	トマト	ブドウ	コマツナ	ナス	カリン
大田区	2	10	シクラメン(鉢もの)	コマツナ	ナス	パンジー・ビオラ(苗もの)	トマト
中野区	4	25	トマト	カリフラワー	ナス	エダマメ	カンショ
世田谷区	83	213	トマト	ブドウ	エダマメ	キュウリ	コマツナ
杉並区	54	315	トマト	ナス	コマツナ	エダマメ	キュウリ
板橋区	9	29	トマト	ブドウ	カンショ	ダイコン	パレイショ
練馬区	266	1,141	トマト	キャベツ	エダマメ	ブドウ	ブルーベリー
足立区	118	718	コマツナ	エダマメ	トマト	ムラメ	キク(切花)
葛飾区	73	377	コマツナ	エダマエ	トマト	ネギ	ナス
江戸川区	183	1,425	コマツナ	トマト	エダマエ	タカナ	シュンギク
特別区計	796	4,269	コマツナ	トマト	エダマメ	キャベツ	ナス
青梅市	401	1,048	トマト	ナス	キュウリ	パレイショ	ブルーベリー
福生市	8	39	トマト	パンジー・ビオラ(苗もの)	ナス	ハボタン(切花)	ネギ
あきる野市	304	1,047	トマト	スイートコーン	ナス	ネギ	キュウリ
羽村市	41	182	トマト	ナス	キュウリ	パンジー・ビオラ(苗もの)	ネギ
瑞穂町	166	786	トマト	ネギ	ナス	キュウリ	パンジー・ビオラ(苗もの)
日の出町	82	279	トマト	ナス	パレイショ	カンショ	ブルーベリー
奥多摩町	33	194	ワサビ	ミョウガ	トマト	パレイショ	ナス
檜原村	32	133	パレイショ	トマト	ミョウガ	サクラソウ(鉢もの)	シクラメン(鉢もの)
西多摩計	1,066	3,708	トマト	ナス	ネギ	パレイショ	キュウリ
八王子市	755	2,559	トマト	ナス	コマツナ	ハウレンソウ	キュウリ
町田市	480	1,910	トマト	ナス	ハウレンソウ	コマツナ	ブルーベリー
日野市	134	920	ニホンナシ	トマト	ブルーベリー	ブドウ	ナス
多摩市	32	130	トマト	ブルーベリー	ナス	エダマメ	ネギ
稲城市	117	1,067	ニホンナシ	ブドウ	トマト	ナス	カキ
南多摩計	1,518	6,586	トマト	ニホンナシ	ナス	ブルーベリー	コマツナ
立川市	336	1,095	トマト	ハウレンソウ	ニホンナシ	コマツナ	ブロッコリー
武蔵野市	44	227	トマト	ブドウ	ニホンナシ	コマツナ	エダマメ
三鷹市	194	945	トマト	ナス	ブドウ	ブルーベリー	エダマメ
府中市	96	668	コマツナ	エダマメ	トマト	ニホンナシ	ワケネギ
昭島市	52	275	ニホンナシ	トマト	コマツナ	ハウレンソウ	パンジー・ビオラ(苗もの)
調布市	155	717	トマト	ブドウ	コマツナ	エダマメ	ナス
小金井市	76	331	トマト	コマツナ	ナス	ハウレンソウ	ミズナ
小平市	227	1,000	ニホンナシ	トマト	ナス	ブドウ	コマツナ
東村山市	162	894	ニホンナシ	トマト	ブドウ	カンショ	パンジー・ビオラ(苗もの)
国分寺市	158	598	トマト	ブルーベリー	ナス	エダマメ	ハウレンソウ
国立市	42	199	トマト	ハウレンソウ	コマツナ	ナス	ニホンナシ
西東京市	172	953	トマト	コマツナ	ニホンナシ	キャベツ	ハウレンソウ
狛江市	38	180	トマト	エダマメ	ナス	ネギ	コマツナ
武蔵村山市	117	439	コマツナ	トマト	ハウレンソウ	ナス	ネギ
東大和市	61	244	ニホンナシ	トマト	ハウレンソウ	ナス	ダイコン
清瀬市	224	951	ハウレンソウ	ニンジン	トマト	ミズナ	コマツナ
東久留米市	193	775	ハウレンソウ	トマト	コマツナ	エダマメ	ニホンナシ
北多摩計	2,348	10,493	トマト	ニホンナシ	コマツナ	ハウレンソウ	エダマメ
多摩地域計	4,932	20,786	トマト	ニホンナシ	ナス	ハウレンソウ	コマツナ
大島町	230	369	ブバルディア(切花)	アシタバ	ツバキ(実)	ガーベラ(切花)	トルコギキョウ(切花)
利島村	162	71	ツバキ(実)	シドケ	アシタバ	サクユリ(球根)	-
新島村	23	105	アシタバ	カンショ	レザーファン(切葉)	タマネギ	トマト
神津島村	17	93	アシタバ	レザーファン(切葉)	スイカ	ミニトマト	カンショ
三宅村	38	244	アシタバ	ドラセナ(切葉)	キキョウラン(切葉)	サカキ(切枝)	ルスカス(切葉)
御蔵島村	7	23	アシタバ	エビネラン(鉢もの)	パッションフルーツ	コマツナ	チンゲンサイ
八丈町	357	1,782	フェニックス・ロベリニー(切葉)	フェニックス・ロベリニー(観葉鉢もの)	アシタバ	ルスカス(切葉)	レザーファン(切葉)
青ヶ島村	14	38	カンショ	フェニックス・ロベリニー(切葉)	パレイショ	パッションフルーツ	ダイコン
小笠原村	14	125	パッションフルーツ	ミニトマト	マンゴー	レモン	トマト
島しょ計	862	2,854	フェニックス・ロベリニー(切葉)	アシタバ	フェニックス・ロベリニー(観葉鉢もの)	ツバキ(実)	ルスカス(切葉)
東京都計	6,590	27,906	トマト	コマツナ	ニホンナシ	ナス	ハウレンソウ

※ 植木と畜産は除く

※ 公式な数値結果は、東京都より公表されています。

### 区市における特定生産緑地制度説明会とアンケートの結果・貸借の状況について

都市農地においては、2015年4月に都市農業振興基本法が施行されたことを契機に、2017年6月に生産緑地法の改正、同年12月の税制改正大綱、2018年9月には都市農地貸借円滑化法が施行がされ、大きく制度が変わりました。

生産緑地法の一部改正では、区市が条例を定めれば下限面積を300㎡まで引き下げることが可能となり、都内では農業委員会による意見提出（農業委員会法38条）などにより、生産緑地のある36区市のうち33区市で下限面積を300㎡まで引き下げられています。

さらに、都市計画運用指針の改定により、①一団性要件の緩和、②過去に農地転用、もしくは③過去に買取申出をした現況農地の再指定についての道筋が示され、各区市で生産緑地の指定基準等の改定が進んでいます。

特に生産緑地法の改正では、特定生産緑地制度が創設され、現在、各区市の都市計画関係課および農業委員会等で制度の周知が進められ、すでに特定生産緑地の指定を受け付けている区市もあります。

都農業会議では「特定生産緑地制度を知らない生産地所有者をひとりもつくらぬ」をキャッチフレーズに、東京都からの協力を得て、農業委員会や区市の担当課とともに制度の周知活動を進めています。

2022年には都内の生産緑地の約8割以上が指定告知より30年を迎えます。

特定生産緑地は制度上、①指定申請が必要であり（自動的に指定・移行がされない）、かつ、②指定告示から30年を経過すると指定ができない仕組みとなっています。

説明会では、まず制度の概要を都農業会議より説明をし、その後、具体的なスケジュールなどについて区市の担当課が説明するとします。さらに、新たに創設

された都市農地貸借円滑化法による貸借について説明を行っています。

2018年9月に施行された都市農地貸借円滑化法による貸借は、すでに9区市13件あり（2019年3月現在、市民農園除く）、日野市では、全国ではじめて都市農地貸借円滑化法により生産緑地を借り新規就農した女性農業者が誕生しました。

4月以降も各区市で生産緑地の貸借が進んでいます。

貸借の事例としては、①農業体験農園を拡充するため、②耕作が難しく隣接する生産緑地を耕作する農業者が借り受けたなどがあります。

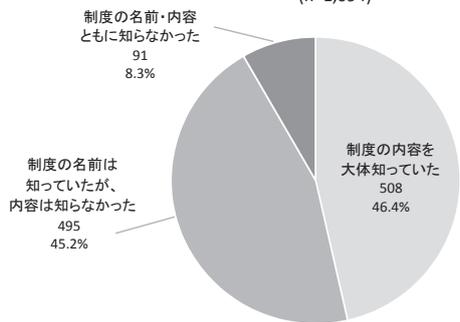
都農業会議では、平成30年度に各区市で計60回以上の説明会に参加・共催してきました。

令和元年度においても、農業委員会と協力をし、制度説明会や周知活動を進めていきます。

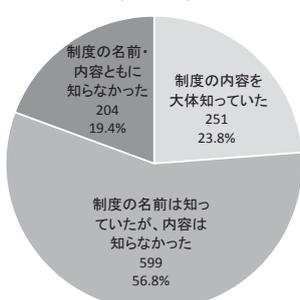
制度の周知にあたっては、より一層のご協力をお願いいたします。

なお、説明会後に実施したアンケートの結果概要は下記のとおりです。

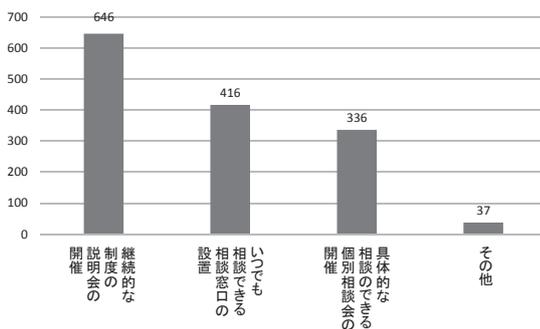
特定生産緑地制度について (n=1,094)



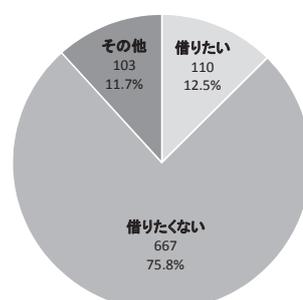
都市農地貸借円滑化法について (n=1,054)



新たな農地制度の理解促進にあたり、生産緑地所有者が行政等に求める施策【複数回答】(n=1,435)



都市農地貸借円滑化法による農地借入の意向 (n=880)



情報事業の功績により都内9農委会を表彰

平成31年度全国情報会議



表彰を受ける青梅市福島正文会長

(77・00部)、日野市では、約23・78% (71・58部)の購読者を確保しており、情報活動に積極的に取り組

新規就農者がマルシェを開く

JA東京アグリパークで東京NEO-FARMERS! 週間

全国農業会議所(二田孝治会長)は、このほど、文京区椿山荘で全国情報会議を開きました。

東京都からは、情報事業で功績のあった青梅市、日野市、立川市、東村山市、狛江市、清瀬市の6市が全国農業会議所からの表彰を受けました。また、杉並区、瑞穂町、小金井市の3区市が東京都農業会議会長による表彰がされました。

特に、農家戸数対比普及率の部で、東村山市が41・20% (117・0部) で全国1位、立川市が29・40% (100・0部) で全国3位に輝きました。

表彰規定により表彰の対象とはなりませんでしたが、狛江市では、65・25%

都内の新規就農者によるマルシェが、5月7日(火)〜11日(土)の間に『東京NEO-FARMERS!』週間として、渋谷区のJA東京アグリパークで開かれました。このマルシェは、就農定着マネジメント事業を活用し、一週間のマルシェに都内の新規就農者がはじめて取り組んだものです。



来店客で賑わうマルシェ

み、高い普及率となつていきます。あわせて行われた「第24回農業委員会だより」全国コンクールでは、東大和市農業委員会が全国農業新聞賞を受賞しました。

令和元年度(2019年度)

一般社団法人東京都農業会議事務局新体制

事務局新体制は左記の通りです。

- 会長 青山 侑
副会長 吉川 庄衛
副会長 須藤 正敏
専務理事、事務局長事務取扱 角田 由理子
事務局次長 相原 宏次

- 総務部 部長 相原宏次
経理 担当 担当部長 田中誠
主任 森淳子
事務局クラーク 板谷敦子
アシスタントスタッフ 井上喜代子 宇佐美寿子
業務部 部長 松澤龍人
経理 担当 担当部長 田中誠
副主任 小嶋俊洋

農業者年金の加入推進を!

農業者年金は、20歳以上60歳未満の農業者(国民年金の第1号被保険者に限る)であれば誰でも加入することができ、全国的に加入している世帯員の保険料をかわりに支払うことになり、贈与税の対象となることもありません。農業委員会においては、このように特長ある農業者年金の周知、加入推進の取り組みをお願いします。

6月〜7月の日程

- 6・3 (月) 納税猶予等研究会
6・10 (月) 生産緑地制度研究会
6・13 (木) 農業振興フォーラム
6・13 (木) 島しょ農業者大会
6・14 (金) 島しょ農業者大会
6・14 (金) 経営者クラブ総会
6・17 (月) 北多摩南検討会
6・21 (金) 通常総会
6・21 (金) 事業推進協議会
6・21 (金) 理事会・常設委員会
6・24 (月) 北多摩北検討会
6・27 (木) 北多摩西検討会
7・1 (月) 区内検討会
7・3 (水) 西多摩検討会
7・5 (金) 南多摩検討会
7・10 (水) 広報研究会
7・17 (水) 常設委員会・現地研
7・19 (金) 台帳システム研究会
7・25 (木) 農地専門職員研修会
7・26 (金) 農地専門職員研修会
7・31 (水) 区内農業委員研修